

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 1 条の 2 の 3 第 1 項に規定する指定納付受託者の指定について、令和 7 年 4 月 9 日付け上越市告示第 1 8 1 号で告示した事項に変更がある旨の届出があったので、上越市財務規則（昭和 4 6 年規則上越市第 3 5 号）第 6 7 条の 3 第 2 項の規定により告示する。

令和 8 年 7 月 8 日

上越市長 小 菅 淳 一

記

- 1 指定納付受託者の名称
株式会社トラストバンク
- 2 変更があった事項及びその内容
所在地の変更
（変更前）：東京都品川区上大崎三丁目 1 番 1 号
（変更後）：東京都港区北青山二丁目 1 4 番 4 号
- 3 変更年月日
令和 8 年 7 月 2 1 日